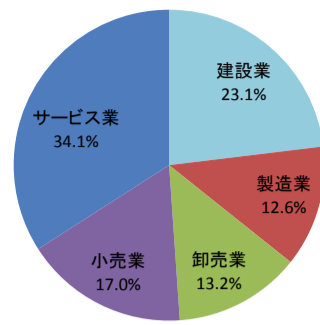


弘前地域企業短期景況観測調査（1月～3月期分）結果報告

【調査概要】

- 1) 調査対象企業：弘前商工会議所会員、議員、部会役員、小規模企業振興委員
旅館・ホテル組合役員、石油卸売業の各企業
- 2) 調査対象期間：平成25年1月～3月期
- 3) 調査時期、方法：平成25年3月15日
弘前かいぎしょTODAY3月号に折り込み全会員に発送
：平成25年4月1日 調査票発送(FAX)
：平成25年4月15日 調査票回収締め切り (FAX)
- 4) 回答企業の業種割合：(右の円グラフをご参照ください。)

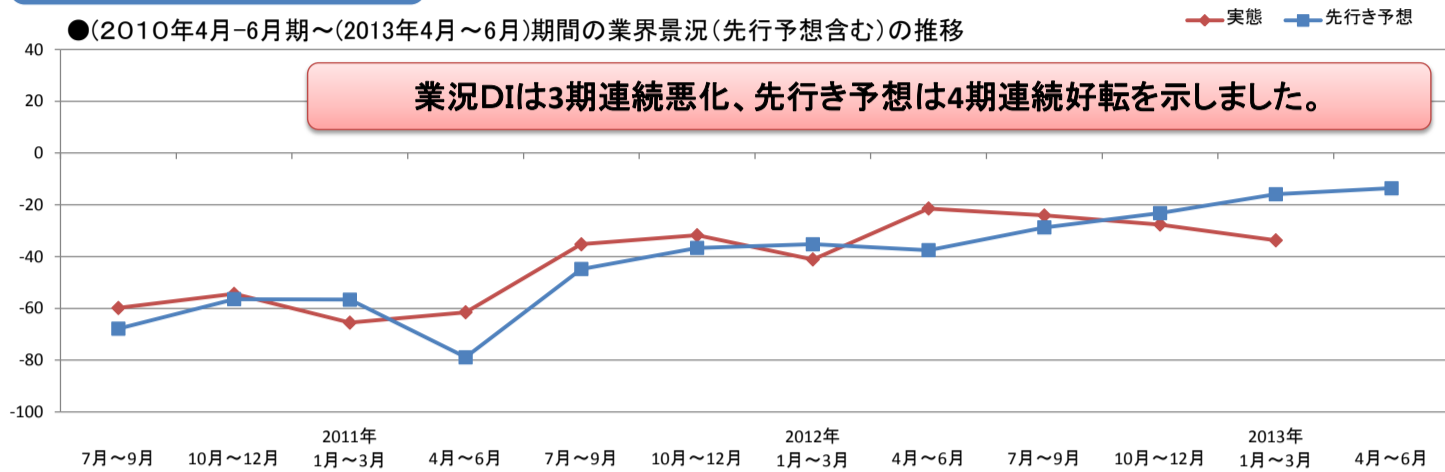


※DI値とは、(増加・好転など「良い」の回答割合)から(減少・悪化など「悪い」の回答割合)を減算して計算される景況判断指数です。

プラスの値は景気の上向きの傾向を、マイナスの値は下向きの傾向を示し、強気・弱気などの景気感を数値化したものです。

【地域企業の景況DI】

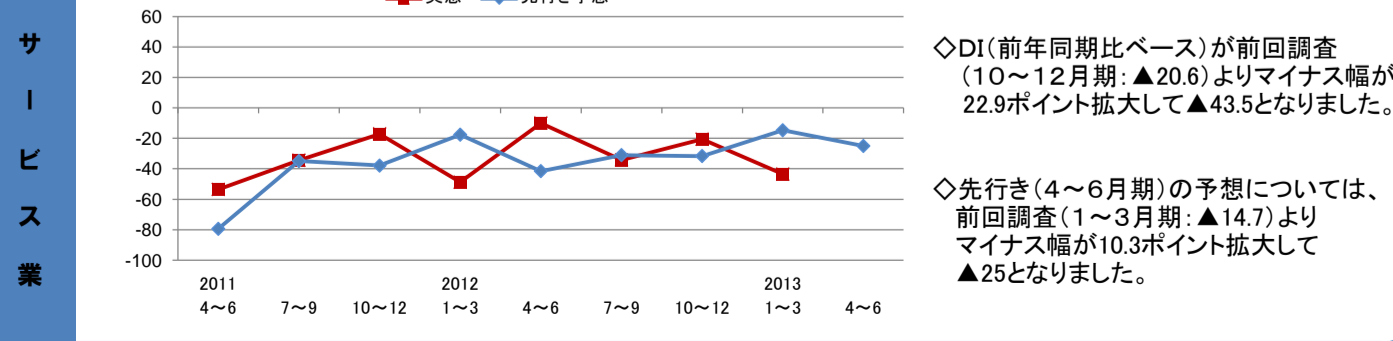
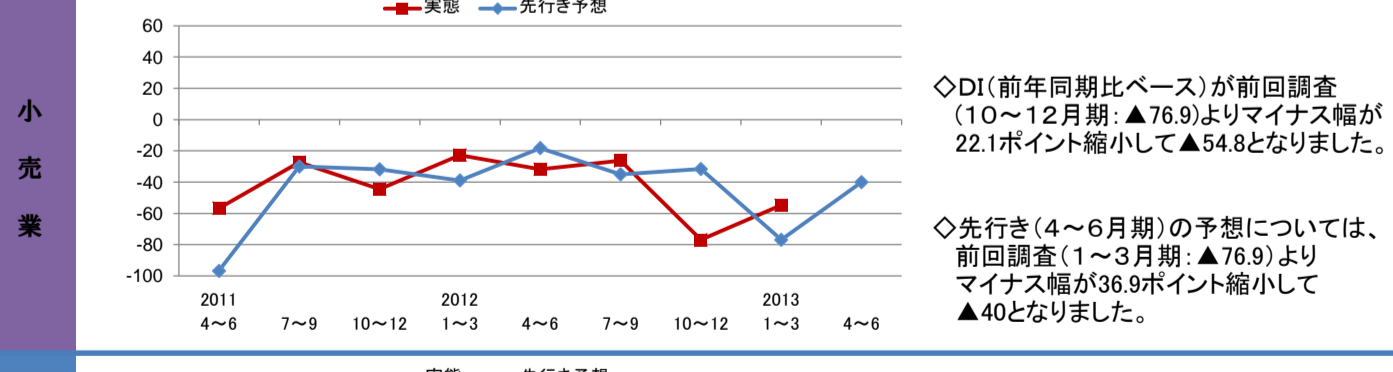
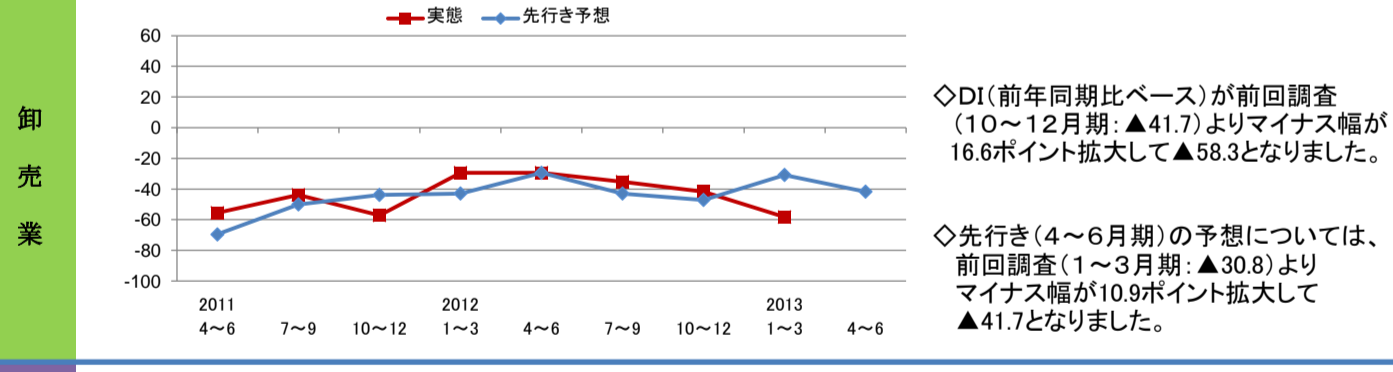
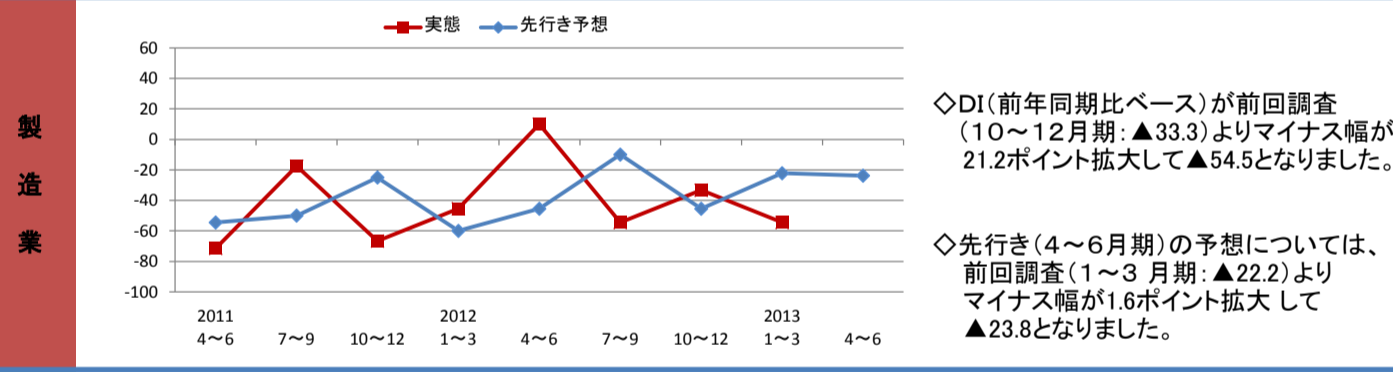
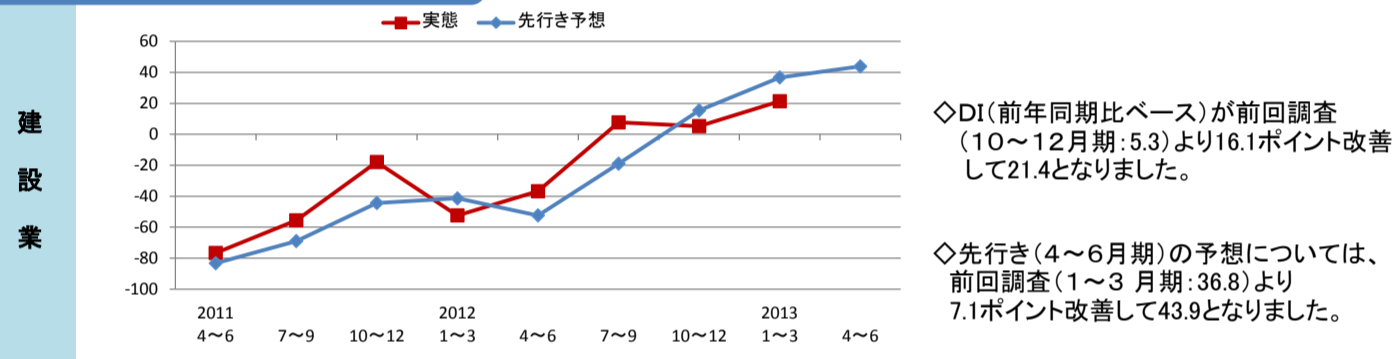
●(2010年4月～6月期～2013年4月～6月)期間の業界景況(先行き予想含む)の推移



◇弘前地域の景況は、全産業合計のDI(前年同期比ベース)が前回調査(10～12月期:▲27.6)よりマイナス幅が6.1ポイント拡大して▲33.7となりました。

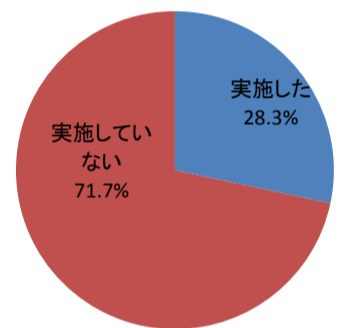
◇先行き(1～3月期)の予想については、前回調査(10～12月期:▲15.9)よりマイナス幅が2.3ポイント縮小して▲13.6となりました。

【地域企業の業種別景況DI】

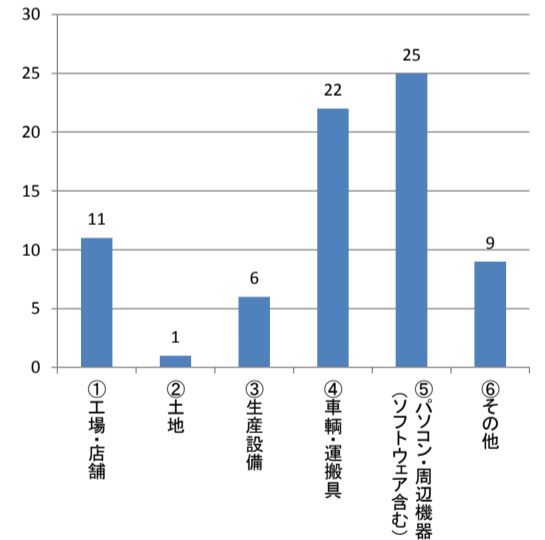


【設備投資動向について】

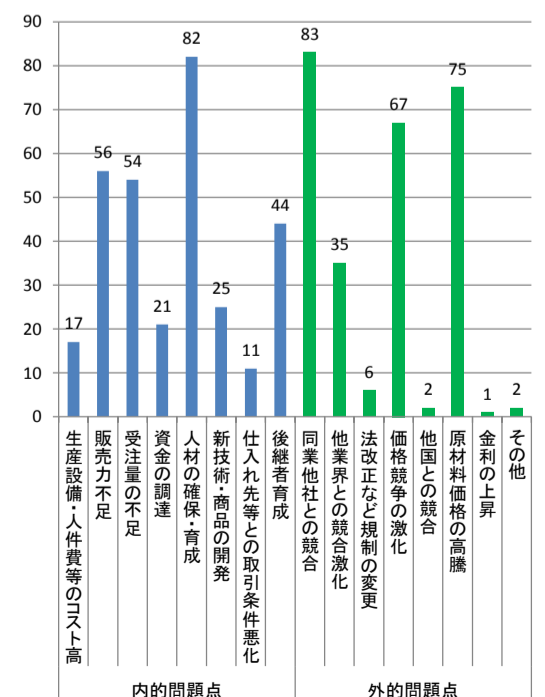
- 1) 1月～3月の間に設備投資を(実施した/実施していない)



- 2) 設備投資の内容について(複数回答可)

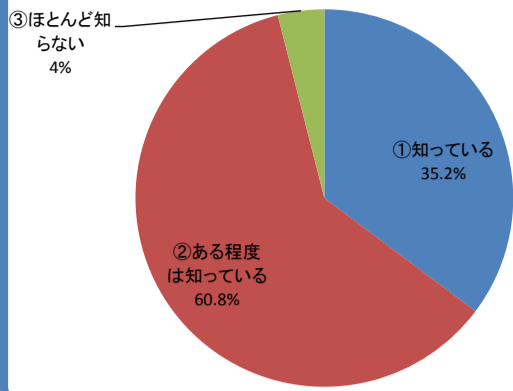


【経営上の問題点について】(複数回答可)

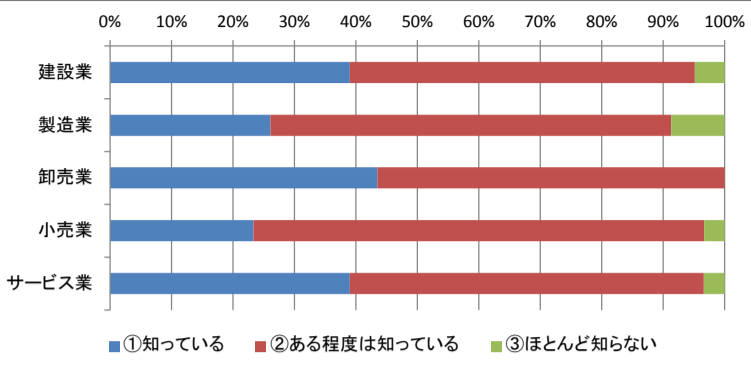


■ TPP交渉参加についての調査結果 ■

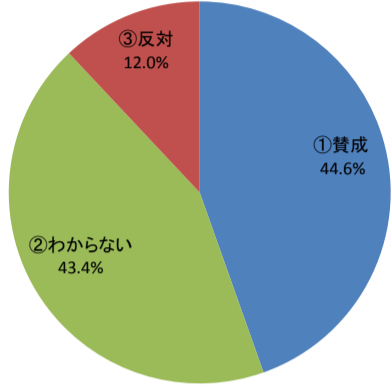
1) TPPの内容の認知度について



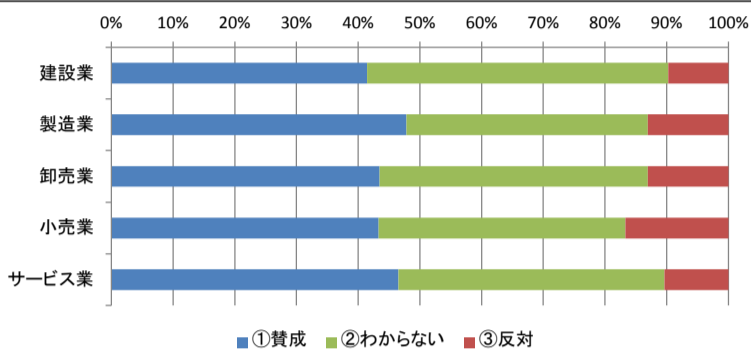
【業種別】



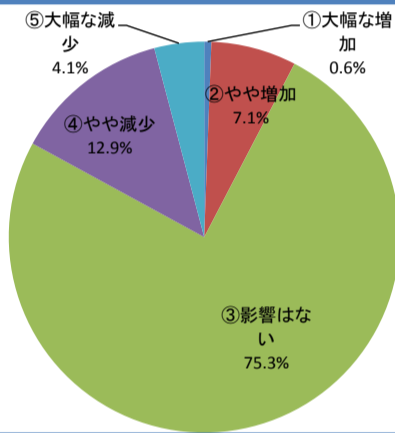
2) 日本がTPP交渉に参加することについて



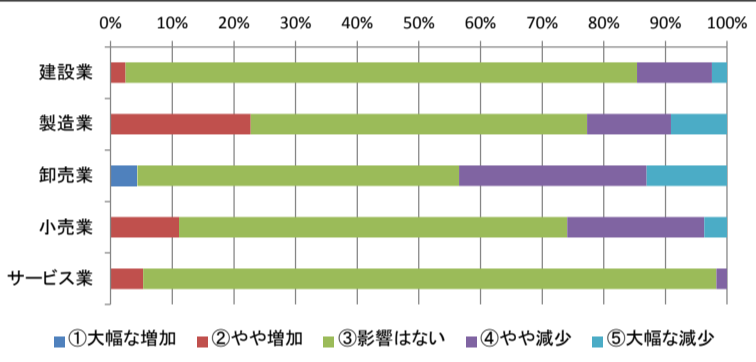
【業種別】



3) TPP交渉に参加した場合、貴社の売上に対する影響について



【業種別】



4) TPPに対する意見について

<賛成意見>

- ・ 我が国が現在のように豊かな国となってきたのは自由貿易を推進してきたからであり、今回の(TPPの)問題もその延長線上にあるものと考えています。
- ・ グローバル経済の中の一員として、自国の利益のみならず、東アジア全体の経済発展を考えることは発展途上国への先進国としての責務である。
- ・ 農業への影響は大きいので、これまでの保護は新たな形で継続されるべきであるが、同時に、これを機会に構造改革を推進し新たな日本の農業の在り方を考えるべき。
- ・ 当社にとってはマイナス要因が多いと予想されるが、日本全体のことを考えれば仕方が無い。

<反対意見>

- ・ 農業が主要産業のこの地域にとっては多方面にわたって負の影響を受ける。農業の繁栄無くして地域の発展は無い。
- ・ 農業のみならず、食産業、医療、建設関連も少なからず影響を受けることが予想される。
- ・ 輸出企業にとっては円安も相俟って良いと思うが、当地域の基幹産業である農業にとっては死活問題である。
- ・ 当社にとっては大きな影響は無いが、地域のことを考えれば負の影響があまりにも大きいと考える。

<その他の意見>

- ・ 経済人、学識者、政治家もそれぞれの立場によって賛否両論であり、とても難しい問題である。
- ・ 経済効果は各省庁によって異なり、最終的には国防の問題が重要になっているように感じられる。
- ・ メリット、デメリットを国民に対してもっと解りやすく説明する必要がある。

【参考資料①】

<TPPの概要>

TPPとは、日本・米国を中心とした環太平洋地域による経済連携協定(EPA)の意味である。正式名称はTrans-Pacific Partnership(略してTPP)という。別名、Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement。日本語で表記の場合は、環太平洋戦略的経済連携協定となる。

2013年2月23日、アベノミクスを推し進める安倍首相は「聖域なき関税撤廃が前提でないことが明確になった」として事実上のTPP参加を表明しました。翌月3月15日にはTPP交渉への参加を正式に表明し、これからの交渉に全国民の関心が集まっている。

出典：とはサーチ URL <http://www.toha-search.com/>

■ 日本商工会議所岡村会頭のTPP関連コメント ■

日本のTPP交渉参加決定に対するコメントより抜粋
平成25年4月20日

本日、TPP交渉参加11カ国すべてが、わが国の交渉参加を承認したことを歓迎する。

日本政府におかれては、新たな貿易・投資ルールの策定に主体的に参加し、国益を確保するため、TPP交渉対策本部を中心に、万全の体制を整えて交渉に臨んでいただきたい。一方、国内対策では、地域経済や農林水産業への影響を克服するため、具体策を早急に策定し実行していくことが不可欠である。

TPPに加え、日中韓FTA、日EU(欧州連合)EPA、間もなく交渉が開始される東アジア地域包括的経済連携(RCEP)についても、交渉が進展することを期待している。大規模な経済連携における貿易・投資ルールが相互に整合的で運用しやすいものとなり、中小企業の海外展開が促進されることを望む。

TPP交渉参加に向けた日米事前協議の合意に対するコメントより抜粋

平成25年4月12日

わが国のTPP交渉参加に向けた米国との事前協議で合意したことを歓迎する。

交渉機会が残り少なくなる中、わが国が国益を確保する上で、早期の交渉参加が不可欠である。7月開催で調整中の次々回交渉への参加の可能性が高まったことは意義が大きい。

加えて、オーストラリア、カナダ、ニュージーランドとの協議が進展し、早期に合意が得られることを期待している。

政府におかれては、TPP政府対策本部を中心に、交渉参加に向けた準備を加速していただきたい。

TPP交渉参加表明に対するコメントより抜粋

平成25年3月15日

安倍総理は本日、TPP交渉参加を表明したが、日本が交渉できる時間が刻々と少なくなる中で、まさにラストチャンスこの時期に、英断を下されたことを歓迎したい。

TPPの枠組みに日本が加わることは、国益に資するだけでなく、世界経済の繁栄にも貢献するものである。

政府におかれては、TPP担当大臣を中心に盤石な交渉体制を構築し、わが国が可能な限り早期に交渉参加できるよう関係各国との協議を進めていただくと共に、貿易・投資に関する新たなルール作りと市場アクセス改善の両面において国益を最大化するための戦略を早急に策定することが望まれる。

一方で、交渉参加と同時に、農林水産業への影響を克服するために、大胆な規制緩和等を行い、国際競争力強化のための支援策を早期に立案・実行すべきである。

日米首脳会談ならびにTPP交渉参加に対するコメントより抜粋

平成25年2月23日

安倍総理とオバマ大統領との日米首脳会談において、両国間の絆と信頼に基づく緊密な日米同盟が再確認されたことは、アジア太平洋地域における平和と安定にとって極めて重要な意味を持つものであり歓迎する。

TPP(アジア太平洋パートナーシップ)協定交渉への参加に関し、共同声明の中で「聖域なき関税撤廃」を前提としないことが明らかになった。TPP交渉参加は、安倍政権が進める経済政策の中の「民間投資を喚起する成長戦略」の重要な一部であり、安倍総理には早期に交渉参加を決断して頂きたい。

交渉参加に際しては、国益を最大化するために万全な交渉体制を構築するとともに、政府の統一的な試算に基づき、地域経済や農林水産業への影響を克服するための対策を早期に具体化し実行することが重要だと考える。

日本商工会議所は、各国毎に異なる輸出入や投資に係る手続き・規制の調和・簡素化が二国間協定では得られないTPPのメリットと考えている。日本商工会議所も、国益の観点から、アジア太平洋地域における新たな貿易・投資のルール作りに向けて、積極的に交渉を支援する所存である。

【参考資料②】

FTA＝自由貿易協定 (Free Trade Agreement)

物品の関税、その他の制限的な通商規則、サービス貿易等の障壁など、通商上の障壁を取り除く自由貿易地域の結成を目的とした、2国間以上の国際協定である。

EPA＝経済連携協定 (Economic Partnership Agreement)

自由貿易協定(FTA)を柱として、関税撤廃などの通商上の障壁の除去だけでなく、締約国間での経済取引の円滑化、経済制度の調和、および、サービス・投資・電子商取引などのさまざまな経済領域での連携強化・協力の促進などをも含めた条約である。

日本ではEPAを軸に推進しており、GATT(関税および貿易に関する一般協定)およびGATS(サービスの貿易に関する一般協定)に基づくFTAによって自由化される物品やサービス貿易といった分野に加え、締結国と幅広い分野で連携し、締約国・地域との関係緊密化を目指すとしている。2011年時点で、過去に外国または特定地域と締結した協定はすべてEPAとなっている。

ただし、今日では先進国が締結するFTAの多くがEPAと同様、貿易以外の経済分野での協力を盛り込むようになってきている。

出典：wikipedia

【TPPのメリット・デメリット、問題点】

TPPのメリット・デメリット

様々な主張・意見・反論・異論があり、効果の試算についても学者間で開きがあるが、概ね以下のようなメリット・デメリットが生じると推測されている。

<メリット>

- ・ 関税の撤廃により貿易の自由化が進み日本製品の輸出額が増大する。
- ・ 整備・貿易障壁の撤廃により、大手製造業企業にとっては企業内貿易が効率化し、利益が増える。
- ・ 鎖国状態から脱しグローバル化を加速させることにより、GDPが10年間で2.7兆円増加すると見積もられている。

<デメリット>

- ・ 海外の安価な商品が流入することによってデフレを引き起こす可能性がある。
- ・ 関税の撤廃により米国などから安い農作物(特に米)が流入し、日本の農業に大きなダメージを与える。
- ・ 食品添加物・遺伝子組み換え食品・残留農薬などの規制緩和により、食の安全が脅かされる。
- ・ 医療保険の自由化・混合診療の解禁により、国保制度の圧迫や医療格差が広がると危惧されている。

<問題点>

「ISDS条項 (ISD条項)」

海外起業を保護するために内国民待遇が適用される。これにより当該企業・投資家が損失・不利益を被った場合、国内法を無視して世界銀行傘下の国際投資紛争解決センターに提訴することが可能。結果、日本政府や自治体は法外な賠償金を請求されるか、不都合な法律改正を迫られる可能性がある。

「ラチェット規定」

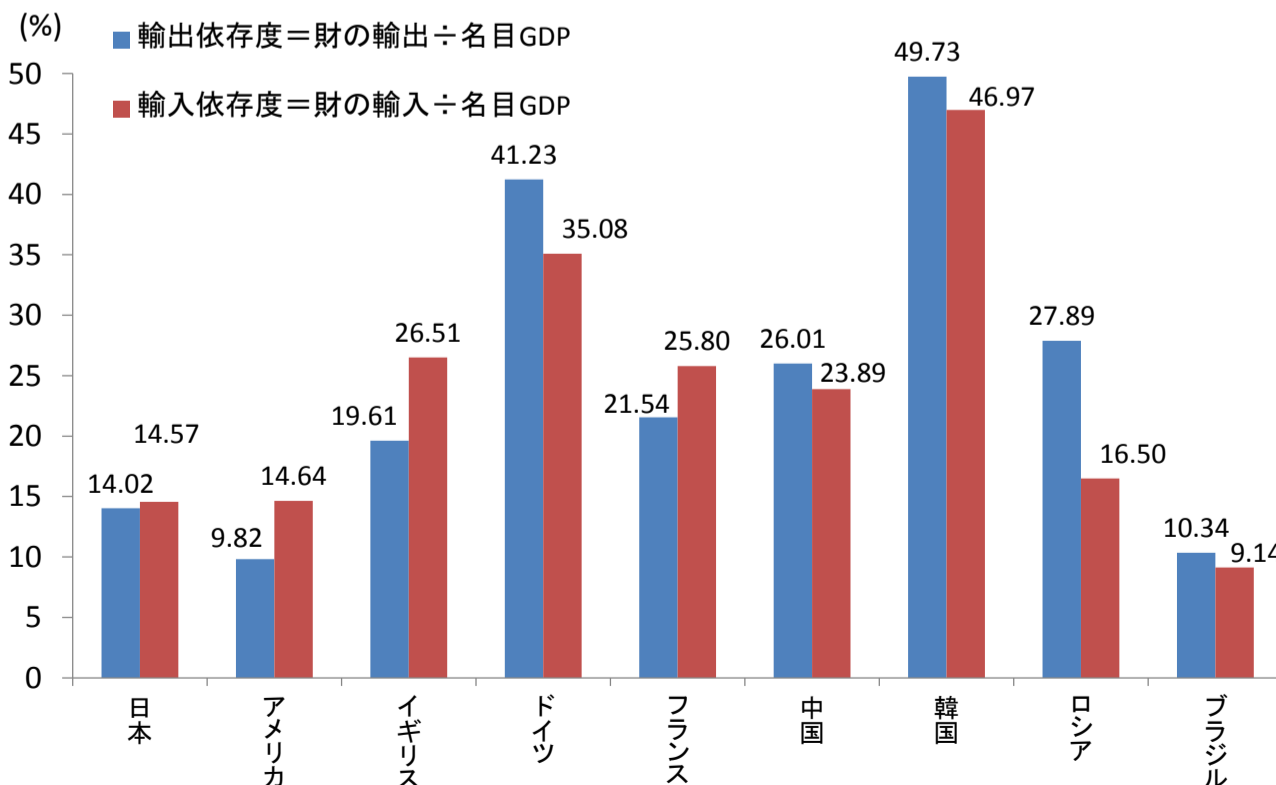
一度自由化・規制緩和された条件は、当該国の不都合・不利益に関わらず取り消すことができない。

「TPP離脱に対する訴訟リスク」

TPPのルール上、離脱はいつでも可能とされるが、実際には海外企業からの莫大な損害賠償請求が予想されTPP離脱は極めて困難と考えられる。

出典：とはサーチ URL <http://www.toha-search.com/>

【主要国の輸出依存度と輸入依存度(2011年)】

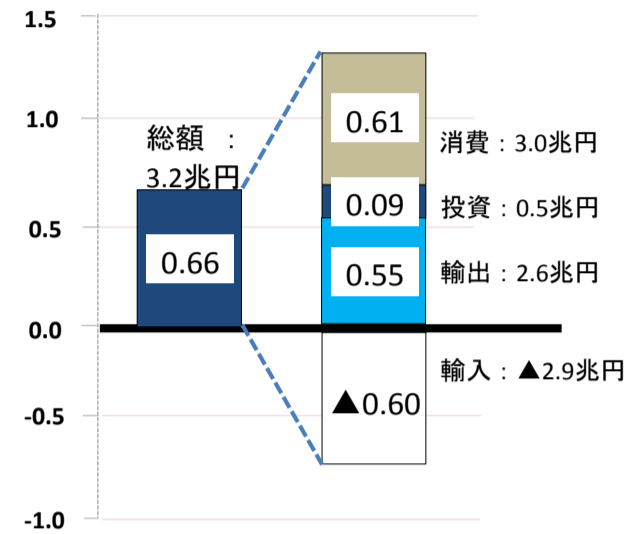


各省庁の経済効果試算

内閣府	： TPPに参加すると経済効果は2.4~3.2兆円
経済産業省	： TPPに参加しないと輸出産業に10.5兆円の損失
農林水産省	： TPPに参加すると農業とその関連産業のGDP損失は7.9兆円
政府統一試算	： TPP参加により実質GDPが0.66%(3.2兆円)増加

出典：東京大学 鈴木宣弘教授調べ

<TPPに参加した場合の経済効果>



<わが国の交渉参加に係る事前協議の状況>

承認済 (8カ国)	ブルネイ、チリ、マレーシア、メキシコ、ペルー、ベトナム、シンガポール、 米国
未承認 (3カ国)	オーストラリア、カナダ、ニュージーランド

4/12 事前協議合意

出典：日本商工会議所 HP 情報公開サイト

【参考資料③】

日本がFTA(EPA)を締結・合意した国は13ヶ国・地域

シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN、フィリピン、ベトナム、スイス、インド、ペルー (*1) (赤は現在TPP交渉中)

対象国総人口： 約19.6億人 (*2)
対象国総GDP： 約4.8兆ドル (*3)

*1 ペルーとのEPAは未発効だが2011年5月に署名済み
*2 出典：WHO「World Health Statistics」
*3 出典：IMF「World Economic Outlook Database 2011」

【参考資料④】

「どの国もセンシティブな分野を有する」

TPP交渉参加国間にある既存FTAの中には関税撤廃の対象から除外された、自由化例外品目がいくつかある。つまり、どの国でもセンシティブな品目や分野を持っていることが示されている。物品においては、協定発効後10年経っても関税がゼロにならないものがいくつか見られる。米国も砂糖や乳製品(アイスクリームやチーズの一部)を既存のFTAで自由化から除外している。TPPが、各国がこれまでに結んだ協定の水準以上の内容を約束するのか、これまでの協定の水準に留まるのかには注目が必要である。

※センシティブ【sensitive】
1. 感じやすいさま。敏感。
2. 微妙で慎重を要するさま。

日本貿易振興機構(ジェトロ) 海外調査部
環太平洋パートナーシップ(TPP)協定の概要・データ集より